

# 週刊住宅

2012年(平成24年) 11月5日号  
NO.2556 (毎週月曜日発行)

株式会社 週刊住宅新聞社  
本社 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-9-4 中公ビル  
TEL.03(5363)5810 FAX.03(5363)5815 郵便振替口座 00120-5-83424  
発行人 長尾 浩章 昭和35年5月10日 第三種郵便物認可  
<http://www.shukan-jutaku.com/>

## 「遺品整理士」資格に注目集まる

### 1日に40件を超える申込み

## 手順や関連法律など学ぶ

遺品整理業者らが昨年設立した遺品整理士認定協会の任意資格「遺品整理士」認定者がこのほど、資格取得者に対する

技能向上のためのフォロー研修を5月に東京で開催した。次いで9月に大阪で大きく上回る申し込みがあった。内容は廃棄物処理法について環境省担当者が説明したほか、遺品整理における收支コミュニケーション、大手専門業者の東商サービス(福井県越前市)による講演会など。

「遺品整理業者は遺族に代わって遺品を処分したり形見分けしたりするが、業務には明確な法規制がないため「費用が高すぎる」などのクレームが消費者センターなどに寄せられている。不法投棄や窃盗など法律に反した業者もいるという。東日本大震災の被災地では、被災がれきに遺品を捨てる業者もいたという。しかし孤独死は年間4万件を超えており、数



3回目の研修セミナーは札幌や東京など大都市での開催を予定する

東商サービスは作業マ

年後には10万件を超える  
と見られるため、遺品整理業の需要増が予想される。

理の作業手順、供養の心構え、関係する法律などをテキストで学び、試験に合格すれば資格を与える。所要期間は約2カ月

で孤立死が相次ぎ大きく報道され、直後からしばらく1日40件を超える講座申し込みがあった。

そのための業界の水準向上や健全化を目的に、北海道千歳市の業者らが昨年11月に協会を設立、認定資格を始めた。遺品整

で受講料は2万5000円。当初は反響が少なかったが、今年1月に東京・立川や埼玉・大宮など

協会は今後、一般消費者に対して認定を取得した遺品整理業者を紹介する活動に力を入れる。